

平成30年6月19日（火）

○議長（岡 弘悟君）順番10、15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回は2項目についてお伺いしたいと思ひます。

まず、1項目め、神野々緑地グラウンドゴルフ場・オートキャンプ場の使用料金についてをお伺いしたいと思ひます。

平成15年6月に神野々緑地が開設されて以来、グラウンドゴルフ、オートキャンプ場が市内・市外利用者でにぎわっています。子どもから高齢者の皆さんが元気に楽しく利用していただいていますことを大変うれしく思ひます。

グラウンドゴルフは1ラウンド8ホールが3コースあり、使用料金は1ラウンド1人120円で、フリーラウンドが3ラウンド以上で1人360円であります。オートキャンプ場は22サイトあり、使用料金は、日帰りが1サイトで2,460円、宿泊で1サイトで3,690円となっております。

今回は、グラウンドゴルフの使用料金についてお伺いしたいと思ひます。

お伺いしたいことは、市内利用者も市外利用者も使用料金が同額であるということです。また、グラウンドゴルフは、フリーラウンド、3ラウンド料金を払えば、4ラウンドも5ラウンドもプレイできるということです。低価格で楽しんでいただけることは結構ですが、市外利用者の料金の値上げは考えられないものか。また、フリーラウンド（3ラウンド）以後のラウンドについても、料金の見直しは考えられないものかお伺いしたいと思ひます。

続いて、2項目め、橋本市の飛び地につい

てお伺いいたします。

橋本市の飛び地が九度山町、かつらぎ町にあります。今回は九度山町の飛び地についてお伺いしたいと思ひます。

昨年の台風21号で、飛び地の道路の舗装の裏が落ちて舗装が浮いているということで、11月2日に九度山町から橋本市に連絡を入れましたが、その後何の返事もなく、市職員が現場を見に来たのが1カ月後の12月1日であったということです。橋本市も台風21号で大きな被害を受けて大変だったとは思ひますが、何らかの連絡はとれなかったのかなと思ひます。

結果、「危険」という立て看板は立てていたそうです。飛び地の所有者は、災害等での地元負担金は九度山町の2倍の30%を払わなければいけないということです。本市として、九度山町と本市の飛び地について前向きな話し合いはできないものかお伺いしたいと思ひます。

以上、明解なるご答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君の質問項目1、神野々緑地グラウンドゴルフ場・オートキャンプ場の使用料金に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）神野々緑地グラウンドゴルフ場・オートキャンプ場の料金についてお答えします。

最初に、神野々緑地が整備された経緯ですが、昭和50年度に都市計画決定・事業認可された後、平成14年度にオートキャンプ場・芝生広場の整備が完了し、平成15年度より使用

が開始されており、また平成21年度には緑道整備が完了しました。

神野々緑地は日々の各種ストレスによる体力の低下を防ぎ、心身の健康・増進を図るため、スポーツ・レクリエーションを通して健康な心身の発達を促し人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を送れるようにとの目的で整備が進められました。

料金につきましては、当初より市内・市外利用者の区別はなく、また、平成27年9月議会で都市公園条例の改正を行った際に、一部の施設に適用していた市外料金の設定を廃止した経緯がありますので、改めて神野々緑地だけ市外料金を設定することについては現在検討していませんが、社会情勢を見ながら調査を行い、使用料については見直ししていかねばならないと考えています。

議員おただしのとおり、市外利用者料金を設定し、現在の市外利用者数を確保できるのであれば使用料は増収となりますが、その反面、市外利用者の方を確認するために全ての個人を確認する作業を行わなくてはならず、受付事務が煩雑となり、職員の増員による委託料の増額となることも考えられます。

次に、フリーラウンド（3ラウンド）後のラウンドについても、料金の見直しは考えられないものかについてお答えします。

フリーラウンド後の料金設定をした場合、誰が何回回ったかということを確認するための職員がいないと、現在の体制ではラウンド回数の確認ができませんので、こちらも職員の増員が必要となり委託料も増額となります。

議員おただしの質問は、市の財政を少しでもよくできないかというご提案でございますが、神野々緑地に関しましては紀の川河川敷を国より借りて運営していますので、できる限り利用される方々に負担のかからない方法で維持管理費の一部を使用料として負担して

いただき、今後も運営してまいりたいと考えていますのでご理解をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞きまして、本当に残念に思います。私は今回のこの質問に関して、当局も必ず何とかしてもらえらるうなというふうに思っています。しかし、今の文章を聞いていますと、初めのほうは理解してくれたのかなというふうにも思えましたが、最終的には現状のままできこうということで非常に残念に思います。

そして、もう一点残念に思うことは、私も建設部長のお人柄、性格等は存じておるつもりです。ですから、今回のこの質問に関しては、やりましょう、やりますと私はそう言ってもらえると内心思っていました。ですから、私が議員として16年目を迎えます。本当に初めて再質問なしと言えるのではないのかなと考えていましたけども、残念です。そういう中で、気分を切りかえて再質問をさせていただきたいと思います。

まず、お聞きしたいことは、神野々グラウンドの入場者数、これ市内、市外入れて何人か。そして、総収入額はいくらになるか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）使用料収入は、28年度決算ベースで373万6,680円。それと、利用者数ですけども、全部で1万3,131人、うち市内が6,207人、市外が6,924人。ただ、三市協の関係もあるかと思いますので、その内数で河内長野市が1,142人、五條市が646人でございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞かせていただいて、やはり神野々緑地のグラウン

ドゴルフは市外の利用者が非常に多いということですね。まず、この点について当局は、なぜ本市のグラウンドゴルフの利用が多いのかということについてお聞きしたいと思いません。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それに関しましては、まずは施設として利用しやすい条件がそろっている。料金も安い。それによって本市にとっては経済効果もあるし、本市の活性化にもつながっているというふうに認識しております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）確かに今答弁されたとおりだと思います。そこで、お聞きしたいんですけども、このグラウンドゴルフの金額、使用料の決定根拠についてお伺い願えますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）料金の決定根拠ということですか。平成18年から1ラウンドプレーでもともと使用していただくこととなりましたが、それまでは2面あるコートの1時間単位、最大6名500円で使用していただいていたので、使用方法が変わることで料金設定も変更されました。設定の基準となったのが使用実績に基づき、利用者数、料金収入、利用時間等を計算した結果、1ラウンド約1時間かかるとして、最大6名で利用した場合で計算すれば、1ラウンド1名100円の使用料で、今までの使用料同等の収益が得られるとこのことで設定させていただきました。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）よくわかりました。それでは、お聞きしますが、28年度実績でお伺いしますが、収入と収支についていくらになるものかちょっとお伺いできますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）28年決算ベースで、使用料として、先ほどお答えさせていただいたように年間約370万円、そして、経費として、委託費ですね、これが約620万円でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）平成24年だったと思いますけども、スポーツ振興公社から市外利用者の値上げ案が出されましたよね。そのとき当局は、値上げなしに現状でいこうということでした。スポーツ振興公社からの値上げの案は、22年度実績で、市外利用者が約9,100人ぐらいおったのかな。それで計算していきますと、約50円上げることで137万円からの収益増になったと思うんです。やはり本市の財政も考えたときに、これはむちゃな値上げでもないと思うし、どうしてなのかなということが私は理解できないものです。ですから、なぜできないのか、賛同できなかったのかという点についてお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）議員のおただしは、平成24年度にスポーツ振興公社のほうから使用料金の値上げが書面で送られてきたときの市の判断ということによろしいですか。

そのときは、利用者数が年々減少している状況だったということで、これ以上人が減るのはということで、もう値上げはしなかったというふうに確認いたしました。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞いて、少し残念に思います。やはり仮に値上げすることで利用者が減るということですけども、そういう考えで本市の財政を見たときに、そんな減るから上げないんだという考えではどうかと私は非常に寂しく思う。

例えば、近隣のグラウンドゴルフ場の料金を紹介させていただきますと、和歌山県の紀

美野町では、大人で1ラウンド700円、1ラウンドって18ホールですけどね。そして、2ラウンドで1,200円、そして、終日では1,200円。まして、土曜、日曜、祝日になれば、1ラウンド1,000円、2ラウンド1,500円、終日2,000円ということですよ。

そして、天理市のグラウンドゴルフ場では、9時から13時で400円、13時から17時で400円、そして、終日ですと700円ということ。

そして、大阪府の河南町のグラウンドゴルフの料金は、1人で1ラウンドで300円。

そして、尼崎のスポーツの森のあれでは、大人が16ホール、2ラウンドで500円、そして、土曜、日曜、祝日ということですよ。

こういう中で、もし値上げをして利用者が減ると思われるのであれば、なぜ利用者が減らないためにこうしたらええな、こうせないかな、減収にならんためにもっと考えを出してほしい、知恵を出してほしいということをおしは申し上げたい。ですから、今の答弁では非常に寂しいと思います。これ以上のことはおしは申しませんが、そのように考えてほしいなというふうに思います。

そして、次に一応提案したいのですが、当初は、橋本市神野々グラウンドは1ラウンド100円でした。そして、3ラウンド分300円払えば、あとは4ラウンドも5ラウンドも6ラウンドもただでいけると。確かに結構なことやし、市外者の方にも人気があって利用してもらいやすい。これは結構なんです。しかし、私が思うのは、やはり最低限市内利用者と市外利用者の使用料金については、少しは考えてはいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。お伺いします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）はじめに、冒頭で議員のほうから厳しいおただし、私が期待を裏切るような答弁書を作成したというような

ことがございました。やっぱり私は私でありたいということからも、課題の定義ですね。課題というのは、でけへんさかいにあらわす課題じゃなくて、課題を定義するのはそれを乗り越えることによって前へ進める。それに取り組むための意思表示であるというふうに、私はこれからやっていきたいなというふうに思います。

そんな中で今のおただしでございますけども、確かに私の答弁の中で、後退的なのか、建設的ではない逆のこの課題二点挙げて、ちょっとしんどいというような話をさせてもらいました。けども、それは確かにおっしゃるとおりで、要するに委託料上がらんような事務処理の方法を考え、知恵使えということですよ。そうですね。フリーラウンドの話でも、受け付けをちょっと動かすことによって人を増やさんとええんと違うかと、そういうような話ですよ。そういうことも、やっぱり私としたら……。

○議長（岡 弘悟君）建設部長、私見はお控えください。質問に対する答弁をよろしくお願ひします。

○建設部長（奈良雅木君）わかりました。すいません。そういうこともございまして、料金改正するにはいろんな視点からいろんな角度で、確かに課題も多いと思いますんで、それをやっぱり検証して乗り越えていく必要があるというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）なかなかしんどい答弁だったとは思いますが、実際、普通考えてみますと、先ほども値上げすれば利用者が減る。確かに私、減るとは思います。しかし、全ての人が帰るとは思いませんよ。というのは、ここで皆さんも考えてほしいんですけども、仮にグラウンドゴルフ1ラウンド、だいたい1時間でできますよね。そういう中で、

3ラウンド終われば、午前中、お昼頃で終わります。それで、値上げしたからといって帰るでしょうか。それも100円、200円も上がれば別ですよ。仮に50円上げてでも、先ほど私が比較させてもらいましたけども、よそよりもまだ安いんですよ。その中でお昼ごろ終わって、高いから、値上がりしたから、遠方から来た人が1ラウンド、2ラウンドもしないで帰るでしょうか。私はその辺をもう少し考えてほしい。ただ、値上げすれば帰られる、利用者が減るといだけの問題では、私はないと思うんですけどね。副市長、どう思いますか。この件に対して、副市長。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）おっしゃるとおりの点もあろうかとも思います。先ほど建設部長が冒頭でご答弁させていただきましたように、27年度で、一応全施設の公共施設の使用料について検討した経緯がございまして、その時点でも統一的に市外・市内料金のことについて、ほかの施設も含めまして一応検討は行った経緯がございまして、ところが、そのときの検討の中では、こちらの施設でも申し上げたような経費の増額、今、建設部長はそれは努力が足らんというようなお話も若干させていただいたとは思いますが、経費の増額が考えられるので、実質的にマイナスになるのではないかという意見が強かったということございまして、ちょっと市外料金をとっておった1施設もあったわけですが、これも市内・市外統一をしてしまった経緯がございまして。

ただし、先ほど議員のほうからも他の自治体の状況もお知らせいただきましたので、この利用料金についてもまた改定の時期がやってまいりますので、それから、これは先ほどの経費とのつり合いの中である程度の基準の中へ料金をもちろんおさめていきたいと、あ

る程度経費をカバーできる基準に改定をしていきたいという方針でありますので、次の改定の時期までにはその点も含めまして一度、統一的に市内・市外料金の点も再度検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）私が聞きたかったのは、値上げしたから、3ラウンド終わればほとんどの方が帰るとい当局の答弁ですけども、私はそうは思わないと、僕はそう思います。そういう中で、答弁の中にもありましたように、そうすれば市内利用者の分別をしなければいけないということ、これも今現状1人ですから、1人でできないと思います。

そして、事務等々も増えるということで、これも1人ではできないと思いますけど、果たしてそれで1人分の職員の増員が必要でしょうか。私はそこを申し上げたい。例え半日でも、人件費は半分になりますよ。200万円から220万円弱の年間人件費が半分で済めば、先ほど私が言ったように、決して私はマイナスにならないというふうに考えるんですけどね。

ここで私は自分なりにちょっと数字を出してみたいですよ。仮に30円値上げするというでフリーラウンド、3ラウンドするとしますと、28年度実績で3ラウンドで30円上がるとして90円ですね。それで、28年実績で6,900人来てくれていますから62万1,000円。そして、仮にフリーラウンド以後、私はフリーラウンドするとは思いません。仮に2ラウンドして3分の1が帰るとして回るとしても、150円掛ける2の300円で6,900人やったのが3分の2で4,600人で、138万円の収入。合わせれば200万1,000円の増収となるわけ。

そして、仮に50円値上げしたとした場合、3ラウンドで150円掛ける6,900人で103万5,000円。そして、フリーラウンド後を2ラウンドして、340円掛ける4,600人として、156

万4,000円という計算になるわけ。そうすれば、50円上げるだけで259万9,000円からの増収になるというわけです。

ですから、私の申し上げたいことは、この増収分をいつ何どき起こる災害等の復旧費の一部として、また維持管理費の一部として回せられないかなというふうに考えて、私はこの質問をさせていただいておるんです。決してこの値上げがよそに比べて高ければ仕方ない。しかし、先ほども言いましたように、決してよそに比べても、値上げしてでも高くはないですよ。私の気持ちをわかっただけですか。ですから、これだけ言ってもまだやはり現状でいくんかな。考えてみますと言ってもいつのことかもわかりませんし、やはり考えるべきじゃないのかなと思うんですよ。そして、この値上げすることによってでも、どなたに聞いてでも、誰が見ても決しておかしな値上げではないというふうに私は思いますよ。この件についてもう一度、どなたでも結構ですからご感想を願えますか。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）おっしゃるとおりの点もあるかというふうに思います。先ほども申し上げたところでございますが、私もグラウンドゴルフ場の今使用していただいている実態について、細かく把握をできておるわけではございませんので、議員おっしゃる点も確かにあるかと思えます。午前中で終わられて午後は帰られるというような使い方が多いかもわかりませんし、その辺も含めまして、今、ちょっとシミュレーションをしていただいたわけでございますけれども、それも参考にさせていただいて、次の料金改定に向けてまた検討させていただきたいと思うんですけども、その料金改定につきましては個々の施設ばらばらで現在はやるのではなくて、何年かに1回、計画的にこれは全施設について検討

させていただいておりますし、市の指針として要った経費と使用料の対比で何%以上というような基準も引いておりますので、そこも含めて次回値上げということになるのであれば、そのとき議員ご提言の点について十分検討させていただいて、特にラウンドのところについては今聞かせていただいた点はそのとおりかというふうに思うところもありますので、この点については十分参考にさせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の副市長のご意見を聞いて、私も理解できるところもあります。ですから、市外者の値上げ等については当局にお任せします。私もこれだけ言わせてもらって、あと、もう当局に任せなければいけないし、私の力でどうすることもできないし、あとは当局にお任せしますけれども、少しでも、先ほども申し上げましたように、いつ起こるか分からない災害等の復旧の工事費の復旧費の一部に、維持管理費の一部にやっていただきたいなということを申し上げまして、この1項目につきましては質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、橋本市の飛び地に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）橋本市の飛び地についてお答えします。

昨年11月2日に九度山町建設課より、高野口町飛び地の道路舗装の裏が落ちているので、現地を確認してほしいとの申し入れがありました。

その日のうちに関係者に電話をしましたが、連絡がつかず、結果的に11月の終わり頃に日程調整を行い、12月1日に現地立ち会いすることになりました。当該現場は路肩が小規模に崩落しているものの、災害対象とはならな

い旨を説明しました。また、今後の対応として復旧は農道工事となり、橋本市では工事費の30%の地元負担金が必要となりますとあわせて説明するとともに、安全対策として「路肩注意」看板を地元の協力により設置しました。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）次に、九度山町と本市の飛び地について、前向きな話し合いはできないかとおただしについてお答えします。

まず、九度山町内にある橋本市の飛び地について少しご説明をさせていただきます。

高野口町史によりますと、この飛び地はもととも高野四荘官の高坊家の領地でありましたが、天文7年（1579年）に、名倉村に売却され、名倉村のまきやまぐさの苅り場であったとされています。現在は分譲されて個人の所有となっていますが、高野口町名倉の字名の飛び地として残っているところです。

飛び地の面積は約73ha、筆数といたしましては、現在450筆となっています。

また、現在の所有者を見てみますと、九度山町の方が所有している土地も多く見受けられるところです。

議員おただしの飛び地解消手段についてですが、法律上は合併協議と同じく、橋本市と九度山町による編入協議を行い、協議が整った場合は両議会に諮り、議決が得られれば県議会に届け出、県議会議決後、総務大臣に届けを出し、総務大臣が告示をして編入となります。

他の自治体の飛び地解消の事例資料を調べてみたところ、長野県の臼田町の飛び地、大阪府貝塚市の飛び地解消の事例を見てみますと、どちらも地域住民の強い要望やアンケート調査により協議を進めた経緯が見受けられ

ますが、編入による固定資産税の収入減少や市の面積減少による地方交付税減少等の課題も考えられます。

いずれにしましても、土地所有者や地域住民の意向をまず尊重すべき事案であると考えますので、関係者の機運の高まりを見極めたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございました。ただ今の答弁を聞かせていただいて、私も勘違いをしていたところがあります。といいますのも、私がこのお話を聞いたとき、九度山町から橋本市のほうへ連絡をしたが、何の連絡もくれない。そして、来てくれたのが約1カ月後だったということですね。私はそう聞いていました。しかし、今答弁を聞いていますと、連絡をとっていたが連絡がとれず、そして、とれたときはもう11月の末ぐらいでということですので、決してこれは本市はほっておいたんでもないなということが今わかりました。そういうことで、やはり話というものは両方から聞いてみなければ真意はわからないなということを感じました。大変失礼しました。

さて、ここでお伺いしたいんですけども、この九度山町の飛び地は約73haからあると思います。これに対しての固定資産税、そして、先ほど言いましたように地方交付税ですか、いかほどなんですか。教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）固定資産税の額ですけれども、飛び地のほとんどが農地、山林であるということで、平成30年1月1日時点の税額換算は約23万3,000円というふうになっております。

それと、普通交付税ですけれども、普通交

付税の算定に当たりまして、面積要件で算定する部分があります。そういったことで、あくまでも概算ですけれども、普通交付税の算入額といたしましては、100万9,000円というふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞きまして、私も山林ですから、そんなに固定資産税も高くはないだろうなと思っていましたけれども、実質73.7haほどあると思うんですね、現実では。それが23万円ちょっとかなと思うと、本当に安いやなということを今知りましたし、びっくりしました。ここで、一番思うことは、固定資産税はちょっと別に置いて、ここの舗装道路がもし壊れたとしたときに工事が要りますよね。それを考えたときに、いかなもんなかなと私は私なりに考えるわけです。

そうした中で私が思うには、やはりこの飛び地については、将来的には考えていかなくはないかと思うし、そして、九度山町で飛び地の所有者にとりましても、先ほども申しましたように、九度山町は地元負担金で15%、橋本市は30%ですよね。そう考えた場合、所有者の方にも、やはり倍の30%というのは高いように思うし、そこで、この飛び地についての何か前向きな話し合いはできないかなということで、私は今回の質問をさせていただいたわけです。

これはそんなに私自身、今簡単に言えますけれども、先ほど答弁でも聞かせていただいたように、まず編入協議会ですか、そういうのを立ち上げて、そして、通れば、両議会、それで県議会、そして最終的には総務大臣が告知ということですが、先ほども答弁の中がありましたように、やはり住民、そして所有者の意見を尊重したいということでしたけれども、皆さんもご存じだと思いますけど、ここの九

度山町の飛び地は住宅地ではありませんし、本当に山林で柿畑です。水道も通ってなければ、本当に車も通れないというところですよ。それを考えたときに、今はいいですよ。これがもし道路舗装が崩れてなったときに、工事費等々を考えたときに、私はいかなもんなかなと考えるんですけども、どうでしょう。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほどもご答弁しましたけれども、九度山町に編入された場合、税収面で減る部分でありますとか、交付税で減る部分もあります。

一方、工事等で市が持ち出しするケースも考えられます。そういうことで、プラス面、マイナス面いろいろあるんですけども、先ほども答弁したように、やはり土地所有者、それと地域住民の方の意向というのが重要でありますので、そういった方の意見を考慮して、今後そういった話し合いが必要かどうかについては判断していきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の部長の答弁を聞きましてそうだと思いますけども、先ほども言いましたように、この飛び地は住民は住んでいませんよ、山林ですから。そういう中で私の言いたいのは、やはり本市と九度山町と、そして所有者の皆さんとで一度話し合う場を持たないかなということをお聞きしたいんですけど、再度どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）答弁については変わらないんですけども、いろいろプラス面、マイナス面がありますので、九度山町と意見交換のほうをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）私もその言葉をいただ



ただけで、まずはいいなというふうを考えました。というのは、この件についてはやはり九度山町の飛び地の所有者にとりましてでも、そして、九度山町にとりましてでも、そして、本市にとっても長い目で見たときに決してマイナスにならないというふうに、私はそう思います。勝手な意見ですけども。そういう中で、今部長がそう言ってくれましたように、やはり編入協議会等々を立ち上げて、ぜひともやってほしい。そして、本市も九度

山町も、そして所有者も、やはりマイナスにならない、いい結果が出るように進んでくれることを願ひまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時45分まで休憩いたします。

（午後2時30分 休憩）